

別記様式第1号（第3条関係）

表面

<p>申請に応じて、必要な額の佐賀県収入証紙を貼り付けること。 ・「新規」の場合 ⇒ 33,000円 ・「更新」の場合 ⇒ 26,000円</p>		(A4)
<p>解体工事業登録申請書</p>		
<p>※印の欄には許可行政庁の記入欄であるため、何も記載しない。</p>		
登録の種類	<p>新規・更新</p>	<p>※登録番号</p> <p>年 月 日</p>
<p>この申請書により、解体工事業の登録の申請をします。</p> <p style="text-align: right;">平成29年5月1日</p>		
<p>申請者</p> <p>佐賀解体 佐賀 太郎</p>		<p>印</p>
<p>佐賀県知事 山口 祥義 殿</p> <p style="text-align: center;">申請者の氏名を記入し、本人の印鑑を押印をする。</p>		
フリガナ 商号、名称又は氏名	<p>サガ カイタイ サガ タロウ 佐賀解体 佐賀太郎</p>	
住所	<p>郵便番号 (840 - 0202)</p> <p>佐賀県佐賀市城内1-2-3 電話番号 (0952) 12 - 34567</p>	
法人である場合の フリガナ 代表者の氏名	<p>○「商号、名称又は氏名」・氏名を記入して、カタカナでフリガナを付ける。 ○「住所」・営業所の住所を記入。</p>	
<p>法人である場合の役員（業務及び総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者（個人であるものに限る。）を含む。）の氏名及び役名等</p>		
フリガナ 氏名	役名等（常勤・非常勤）	フリガナ 氏名
<p>申請時において既に受けている登録</p>		

解体工事業の登録の更新をする場合に、現に受けている解体工事業の登録番号を記入。新規申請の場合は記入不要。

裏面

法第31条に規定する者（技術管理者）の氏名		唐津 三郎		
営業所の名称及び所在地				
技術管理者として選任する者の氏名を記入する。		所在地 更番号 (-) 電話番号 () -		
ホンテン 本店 タケオ エイギョウシヨ 武雄営業所		佐賀市城内1-23 郵便番号 (840-0202) 電話番号 (0952) 12-34567 武雄市武雄町4-56 郵便番号 (849-1234) 電話番号 (0954) 01-23456		
未成年者である場合の法定代理人	法定代理人が個人である場合	フリガナ氏名	全ての営業所について、名称(フリガナ付き)・所在地・郵便番号・電話番号を記入する。	
		住所		
	法定代理人が法人である場合	フリガナ商号又は名称	郵便番号 (-)	佐賀県以外に所在する営業所があれば、これについても記入すること。
		住所	電話番号 () -	
フリガナ役員の氏名		役名等 (常勤・非常勤)		
他の都道府県知事の登録状況				
登録番号		登録番号		
		登録申請時に、登録を申請する都道府県以外で、既に解体工事の登録を受けている場合は、その登録番号を記載する。		

備考

- ※印のある欄には、記入しないこと。
- 「新規・更新」については不要なものを消すこと。
- 総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとする。
- 「営業所の名称及び所在地」の欄には、登録を受けようとする都道府県の営業所だけでなくすべての営業所について記載すること。

誓 約 書

登録申請者及びその役員並びに法定代理人及び法定代理人の役員は、
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第24条第1項各号に該当
しない者であることを誓約します。

申請書を提出する年月日を記入する。

平成29年 5月 1日

佐賀解体
申請者 佐賀太郎 印

申請者の氏名を記入し、本人の印鑑を押印をする。

佐賀県知事 山口 祥義 様

◎別ファイル『実務経験証明書の記載方法』も合わせてご覧ください。

- 「使用者の商号又は名称」
⇒証明を得ようとする技術管理者が実務の経験を得たときに使用されていた者の商号又は名称を記入。
- 「使用された期間」
⇒「使用者の商号又は名称」に記載された使用者に雇用されていた期間を記入。

別記

実務経験証明書

下記の者は、解体工事業に関し、下記の通り実務経験を有することに相違ないことを

証明を得ようとする技術管理者の「氏名」、「生年月日」を記入。

平成29年5月1日

証明者

株式会社佐賀解体
代表取締役 小城 次郎 印

技術管理者の氏名	生年月日	使用者の商号又は名称	使用された期間	職名	実務経験の内容	実務経験年数
唐津 三郎	昭50年11月14日	株式会社 佐賀解体	平成17年4月から平成25年3月まで	工事主任	■▲病院解体工事	平成17年4月から平成17年9月まで
				工事主任	■○ビル解体工事	平成17年10月から平成18年3月まで
				工事主任	●●邸解体工事 他30件	平成18年4月から平成19年3月まで
				工事係長	▲▲ビル解体工事 他25件	平成19年4月から平成20年3月まで
				〃	■■工事解体工事 他35件	平成20年4月から平成21年3月まで
				〃	●▲ビル解体工事他25件	平成21年4月から平成22年3月まで
				〃	○○○邸解体工事	平成22年4月から平成23年3月まで
				〃		平成23年4月から平成24年3月まで
使用者の証明を得ることができない場合	その理由		合計 満 8年1月	証明者と被証明者との関係	社員	

「証明者」は、技術管理者の使用者である法人の代表者又は個人の事業主とする。

使用された期間内で携わった建設工事ごとに具体的に記載すること。
ただし、1年を通してある程度継続的に従事していた場合は、1年分を1行にまとめて記入可。

(記載例は、8年以上の実務経験が必要な場合)

(注)実務経験として算入できるものは、建設業許可又は解体工事業登録を受けた上で請け負った解体工事の経験に限ります。

「職名」に記入した職に従事した期間内において、解体工事に係る経験年数を記入し、これらの期間の合計した年数を記入。

※経験期間が重複するものがある場合には、二重に計算しない。

記載要領

- この証明書は、被証明者1人について、証明者別に作成すること。
- 「実務経験の内容」の欄には、従事した主な工事名、解体した建築物等の構造等を具体的に記載すること。

証明者の立場からみた被証明者との関係を記入。

「使用者からの証明が得られない場合」とは、「使用者の商号又は名称」の欄に記入された者と、「証明者」の欄に記入された者が異なる場合に記入。
この場合、「その理由」には、「会社解散のため」、「事業主死亡のため」等の理由を記入する。

○必要とする実務経験年数の期間に使用者が複数ある場合は、それぞれ証明者ごとに実務経験証明書を作成する。

○この証明書は、実務経験を証明する書面なので、各学校の卒業証明書等(各学校の土木工学等と修めた者)、各資格等の合格証明書等(登録証、免状等)を添付する必要があります。

別記様式第4号（第4条関係）

登録申請者

法人の役員
 本人
 法定代理人
 法定代理人の役員

の調書

記載対象者の氏名を記入して、記載対象者の印で押印すること。

現住所	郵便番号 (840 - 0202) 佐賀県佐賀市大和町 5 6 7			電話番号 (0952) 78 - 9012
フリガナ 商号、名称又は 氏名	サガ 佐賀	タロウ 太郎	生年月日	昭和35年7月31日
賞 罰	年月日	賞 罰 の 内 容		
		なし		
上記のとおり相違ありません。 平成29年 5月 1日				
			氏名	佐賀 太郎 印

備 考

1 法人の役員
 本人
 法定代理人
 法定代理人の役員

に

申請者本人の住所・生年月日等を記載。

- 2 総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者については、「賞罰」の欄への記載を要さない。
- 3 「生年月日」の欄は、登録申請者が法人である場合は記載しないこと。
- 4 「賞罰」の欄には、行政処分等についても記載すること。

解体工事業等に関する行政処分・行政罰があれば、それについて記入する。

賞罰を受けたことがない場合は「なし」と記入する。